上越市学校教育目標で目指す子どもの姿



上越市学校教育日標

ふるさと上越を愛し、学ぶ力、豊かな心、健やかな体をもって、 白立と共生ができる子どもを育てる。

上越市では、平成20年度、「上越市総合教育プラン」「新学習指導要領」「上越市第5次総合計画」等を 受けて、「上越市学校教育目標」を全面改訂しました。

「上越市学校教育目標」では、次のような子どもの姿を目指しています。

ふるさと上越

伝統や文化を尊重し、自分の生まれた地域と 触れ合い、かかわり合いながら、ふるさと上越のよ さやすばらしさを体得し、愛着をもつ子ども

学ぶ力

喜びをもって学び続 け、自ら考え、判断し、よ りよく問題を解決できる 子ども

豊かな心

感動する心をもち、善悪を 判断し、他者を思いやって行 動できる子ども

健やかな体

望ましい生活習慣を 身に付け、健康でたくま しい体をつくる子ども

自立と共生

自他を尊重し、自らを律しつつ、他者と協調し ながら、学習や生活ができる子ども

「子どもたちが変わってきている。そのことをもっと分かってほしい」という学校現場の教師の声が聞 かれます。音楽やダンスなどに秀でた子どもや大人顔負けのプレゼンテーションを行う表現力ある子ども など、一人一人が個性を発揮し自己主張をはっきりと行う子どもが増えています。しかし、じっとしてい られない子どもやすぐに怒り出す子どもも確実に増えてきています。

こうした現状を踏まえ、上越市では、「上越市総合教育プラン」を策定し、「ふるさと上越を愛し、学ぶ 力、豊かな心、健やかな体をもって、自立と共生ができる子どもを育てる」ことを目指していきます。

そのために、まず、子どもたちの学習や生活の場である「ふるさと上越」を教育の基盤にしていきます。 上越の恵みある自然や人情味ある人々、生活の中に息づく伝統や文化、産業などと触れ合い、かかわり合 うことで、豊かな学びが生み出され、郷土への愛情とともに、自分への自信がはぐくまれていきます。

そして、豊かな学びの中で、「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」の調和ある育成を図ることで、地域 や上越市、さらに広い社会の中で、生涯にわたって学び続け、責任を果たし、役割を担っていける「生き る力」を伸ばしていくことができます。

さらに、他者や社会、自然や環境とともに生きる「開かれた個」を伸ばし、「自立と共生」の基礎を培 うことで、将来の「共生・創造都市 上越」を担う子どもたちを育てていくことができます。

「上越市学校教育目標」は、次の取組により、その実現を目指します。

- I 地域に根差した信頼される特色ある学校づくり
- Ⅱ 未来を拓く「生きる力」をはぐくむ小・中学校教育
 - 1 学ぶ意欲と確かな学力の育成 2 思いやりに満ちた豊かな心の育成
 - 3 健やかな体の育成
- 4 夢・希望・未来をつなぐ教育の推進
 - 互いに認め合い、共に生きる社会を目指す教育の推進
- 6 児童生徒一人一人の教育的ニーズに基づいた支援を実践する特別支援教育の推進
- Ⅲ 幼児一人一人の望ましい成長と発達を促す幼稚園教育

2 上越市学校教育の課題と実践の方向

I 地域に根差した信頼される特色ある学校・園づくり

【現状と課題】

上越市では、「保護者・地域に信頼され、子どもの夢や希望をはぐくむ学校・園づくりの推進」と「地域や学校の実態を生かした特色ある教育課程の編成と実施」を柱に学校・園づくりに取り組んでいます。各学校では、学校評価など基に、子どもたちや保護者・地域の人々の学校教育に対する願いを焦点化し、教育課題をグランドデザインで示すように努めています。懇談会や各種アンケートで保護者や地域の人々の声を集約したり、学校評議員や学校関係者評価委員等の意見を反映させたりしながら、重点目標の設定、教育課程の編成、教育活動の計画等に取り組んでいます。また、年間カリキュラム表などの活用による、ねらいに基づく関連性や系統性を明確にした教育活動の計画と実践が進められています。

こうした取組が進む一方、広域化の中で学校が地域に孤立し、他の地域や他の学校との結びつきを弱くしてしまう傾向もあります。教育課題の解決に向けた教育課程の編成では、学年単位での各教科や総合的な学習の時間、学校行事などの関連を考慮した年間計画表に留まったり、子どもの学びを評価・改善しながらマネジメントする発想に乏しかったりする面が指摘されます。

したがって、上越市らしい教育課程の編成や特色ある教育活動をこれまで以上に考え、地域や学校の 実態を生かした教育課程の編成ともに、教育課題を踏まえ、目指す子ども像やはぐくみたい力をより一 層明確にした教育課程を開発していく必要があります。そして、教育課題を学校の中だけの閉じられた 課題にしておくのではなく、地域や保護者にグランドデザイン等で積極的に示し、共有しながら、学校、 地域、保護者がともに子どもを育てていく立場をとっていくことが重要です。学校や教師には、特色あ るカリキュラムを開発し、不断に見直すことにより効果的な教育活動を充実させるといったカリキュラ ム・マネジメント能力が求められます。

【実践の方向】

○安心して学べる学校・園づくり

全ての子どもが安心して過ごすことができ、自らの考えや思いを伸び伸びと表出することにより、 よさや能力を発揮することができることが学校づくりの大切な基盤です。各学校では、何よりも「安心、安全」を最優先にして、引き続き取り組む必要があります。

○自校の教育課題の明確化と課題解決に向けた組織運営

子どもたちに対して「質の高い教育」を保障するためには、校長をはじめ全教職員が自校の教育課題を明確にし、その課題解決に向けてより効果のある策を立案し、確実に実施することが重要です。 そのためには、学校評価やカリキュラム評価を十分生かした組織マネジメントの推進が必要です。

○地域や学校・園の実態を生かし、目指す子ども像やはぐくみたい力を明確にしたカリキュラム開発 ナショナルミニマムとしての基礎・基本の確実な定着とローカルオプティマムとしての特色ある教 育の確立が望まれます。上越市では、この実現に向けて「上越カリキュラム開発研究事業」に取り組 んでいます。各学校では、「上越カリキュラム」のモデルや指針を踏まえたカリキュラム開発に取り組み、

○教師と子どもたちが向き合う時間の確保と条件整備

「生きる力」の育成を目指す必要があります。

教職員の事務的な業務の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保することが求められます。 そのために、情報セキュリティを確保した中で、上越市学校教育支援システムの活用を学校運営に積 極的に位置付けるなど、学校運営の改善に取り組むことが重要です。

○中学校区での幼保・小・中学校の連携

信頼される学校・園づくりのためには、地域の子どもたちの成長を見通し、継続的・発展的に教育することが求められます。幼保・小・中学校での連携を進め、子どもたちの育成を学校だけのものとせず、家庭や地域を巻き込んだ取組へと展開していくことが重要です。



Ⅱ 未来を拓く「生きる力」をはぐくむ小・中学校教育

1 学ぶ意欲と確かな学力の育成

【現状と課題】

「学力形成」は、学校教育の使命です。上越市では、これからの時代を担っていく上越市の子どもた^{*} ち一人一人に、「学ぶ意欲と確かな学力」を育成することを、学習指導の柱として取り組んでいます。

各学校では、自校の学力実態と学力課題を明確にし、学校体制での学習指導の改善が推進されています。子どもたちが「わかる」「できる」「考える」「表現する」ための実践的な授業研究に取り組みながら、少人数指導や習熟度別指導、TT指導等によりきめ細かな指導を展開して基礎基本の定着を図ったり、体験的な学習や学び合い学習を工夫して思考力や表現力を育てたりしている学校が多く見られます。また、学習習慣の育成のため、学習の手引きを作成し、学習の心構え、学習のルールなどを明確にするとともに、家庭学習についても保護者と連携しながら、全校体制で取り組んでいる学校が増えています。

- 一方,平成19・20年度の「全国学力・学習状況調査」の上越市の結果から、次のことが指摘されます。
- ○全体としては、小・中学校とも、全国平均・新潟県平均とほぼ同じか、やや上回るという結果である。このとから、上越市の児童生徒の学力は全国水準を確保できていると考えられる。
- ○基礎的な知識は概ね定着しているが、論理的な思考力や「情報の取り出し・利用・熟考」としての 読解力などが十分とはいえない。
- ○学力の重要な要素である学習意欲や粘り強く課題に取り組む態度には、個人差が広がりつつあり、 平日における家庭学習の時間は全国平均・新潟県平均をやや下回る。

こうした状況を踏まえながら、学習指導要領の改訂の基本的な考え方を受け止め、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学習意欲の向上や学習習慣の確立」を確実に図り、「生きる力」としていく必要があります。そのためには、これらをばらばらに指導するのでなく、相互に関連し合って力を伸ばしていくことができるよう、カリキュラムを開発したり、授業改善に取り組んだりすることが求められます。

【実践の方向】

○学習指導

【確かな学力の向上を図り、学び続ける基礎を培う】

子どもたちが「習得」した知識・技能を、実際に授業で思考力・判断力・表現力を高めながら「活用」 したり、「総合的な学習の時間」などでの教科横断的な「探究」活動に発展させたりすることで、確か な学力の向上を図り、学び続ける基礎を培うことが必要です。

そのためには、全教育活動で言語活動を充実しながら言語を活用する能力を培い、重点的な指導や繰り返し学習などの指導方法や指導体制、観察・実験やレポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動、教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を改善・充実していくことが重要です。

○学習習慣

【発達段階に応じた学習習慣を形成する】

低・中学年における指導の徹底, 反復学習, 学ぶ意義の認識, 具体的な目標設定等の工夫により, 学習意欲の向上と学習習慣の確立を図る必要があります。



そのためには、家庭との連携を図り、発達段階や実態に応じながら、全校体制で、学習意欲の向上や学習習慣の育成を図る指導を工夫することが重要です。

○読書活動

【読書に親しむ態度をはぐくむ】

読書活動により、豊かな心をはぐくむだけでなく、主体的に学び取る力や思索する力、豊かな表現力の基盤を培っていく必要があります。

そのためには、利用しやすい 図書館等の環境を整え、学校図 書館の計画的な利用・活用を推 進し、読書の機会を充実してい くことが重要です。



2 思いやりに満ちた豊かな心の育成

【現状と課題】

子どもたちの現状として、基本的な生活習慣の確立が不十分、規範意識が低下、人間関係を築く力や 集団活動を通した社会性の育成が不十分などといった指摘がなされています。また、自分に対して自信 がもてない子、自分は役に立っていないと思う子が増えています。こうした自己肯定感や自己有用感の 低さは、「自立し、共生する」のための基盤の弱さにつながっていきます。

一方,いじめや暴力行為,非行等が依然として大きな問題となっており,不登校も深刻な状況にあります。また,個々のケースの様態の複雑さが増しているのが現状です。さらに,情報化社会の中で,携帯電話等を媒体に新たな問題状況が発生しています。

上越市では、こうした状況に対して、市内の小・中学校が中心になり、地域及び家庭が果たす役割を それぞれが確認し、連携しながら、いじめや不登校等の問題解決に取り組んできました。また、市立教 育センターの教育相談部では学校訪問カウンセラーの派遣のほか、教育相談や適応指導教室を開設し、 不登校の子どもたちに対する支援を行っています。

各学校でも、地域の自然や人々と触れ合う体験活動を積極的に設定したり、地域人材の活用や体験活動と関連付けた道徳の時間の指導を工夫したりするなど、豊かな心の育成に力を入れています。また、「いじめ根絶県民運動」を受けて、小・中連携で中学校区での「スクール集会」が確実に進められ、地域をあげて「いじめ根絶」や「心の教育」に取り組む機運が高まってきています。

こうした現状を踏まえ、各学校では、子どもたちが学校内外で他者、社会、自然・環境との積極的にかかわる活動を設定し、人間関係を築く力、自己肯定感や自己有用感を高めながら、社会生活を送る上で必要な基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせる指導を進めていく必要があります。また、体験活動等を生かした心に響く道徳教育や、家庭や地域と連携・協力した実践活動を計画的・継続的に展開していくことが求められます。

【実践の方向】

○道徳教育

【よりよく生きる道徳的実践力をはぐくむ】

道徳の時間を要として,全教育活動を通して, 道徳性を培い,自己の生き方についての考えを深 め,道徳的実践力をはぐくむことが必要です。

そのためには、「宿泊体験活動」や「職場体験活動」 等の豊かな体験活動を工夫し、活用するとともに、 指導体制や指導方法、教材開発等の視点 から道徳の時間の改善・充実を図ること が重要です。



○特別活動

【よりよい人間関係や生活を築く態度をはぐくむ】

望ましい集団活動を通して、人間関係を築きながら、よりよい生活づくりに参画し、協力して諸 問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を はぐくむことが必要です。

そのためには、子どもたちの特性や創意を生か した役割分担と活動の場を設定し、話合いや協力 による活動を一層工夫していくことが重要です。

○生徒指導

【自己指導能力を育てるとともに、いじめ、不登校等の予防・解消を図る】

全教育活動を通じて、「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」を生み出し、自己指導能力を育てるとともに、校内指導体制を確立し、いじめや問題行動、不登校等の予防・解消を図る必要があります。

そのためには、まず、自己指導能力の育成を基本に、自己肯定感や自己有用感を高める集団づくり、魅力ある学校づくりに努めることが大切です。そして、「いじめ防止学習プログラム」「中1ギャップ解消プログラム」の自校プランを改善し、その取組を一層進めるとともに、実態に応じた情報モラル指導、問題行動への迅速な取組など適切な対応を図ることが重要です。さらに、中学校区を基盤に学校間及び家庭・地域・関係機関との連携を推進することが不可欠です。

3 健やかな体の育成

【現状と課題】

上越市の子どもたちの健康と体力の実態は、体格では良好な状態ですが、生活習慣病の要因の一つとされる肥満傾向の出現率は、徐々に減少傾向にはあるものの、学年によっては県と比較して高い値が見られたり、小学校での肥満が解消されず、中学校で高度肥満に移行したりする傾向にあります。また、体力テストの結果では、平均値は年々上昇し全国平均値を上回る項目が増えていますが、特定の種目で全国平均値を大きく下回るなど課題もあります。さらに、ライフスタイルに関する調査の結果では、中学生になると朝食欠食率が増加するという食習慣の課題も見られています。

体力向上に向けた取組では、各学校とも「1学校1取組」を中心に日常的な体育活動や体育的行事等を工夫し、縦割り斑活動による行事や自己評価のために学習カードを工夫する学校など、児童生徒が楽しみながら運動に取り組むことができるような指導が見られます。また、生活習慣や食育との関連から運動を考える取組も多くなっています。昨年度の体力テストの結果では、ほとんどの種目で昨年より平均値が上昇しているなど着実に成果をあげています。しかし、積極的に運動する子どもとそうでない子どもに分散が拡大しているとの指摘もあります。

食育については、平成20年度、「上越市食育推進計画」を策定し、全市的な運動として、「全ての市民が自発的に楽しみながら食を学び、はぐくむことができるような社会の構築を図る」とし、食育の推進に取り組んでいます。

こうした現状を踏まえ、子どもたちの心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成することが必要です。そのためには、子どもたちが健康や体力の意義をよく理解し、その必要性を感じて自ら実践していくように取組を推進していく必要があります。各学校では、自校の健康や体力等についての課題を明確にして「健康教育」「体力づくり」「食育」の取組を具体化し、教職員の役割を明確にするとともに、地域や専門家・保護者等の連携を強化した組織的で計画的な取組を全校体制で展開していくことが求められます。

【実践の方向】

○健康教育

【健康を保持増進する実践力をはぐくむ】

子どもたちの健康を保持増進するためには、子 どもたちの発達段階を考慮して学校教育全体を通 じて、健康教育を推進することが大切です。

そのためには、子どもたちの健康課題を明確にし、学校全体の取組体制を整備し組織的に取り組んでいくこと、地域の専門家や関係機関を活用し、保護者との連携を強化する取組や体制を整備していくことが必要です。

○体力づくり

【運動習慣の定着を図る】

運動に親しむ場や機会を積極的に設定し、子どもが体力向上に進んで取り組むことで、運動習慣の定着を図ることが大切です。

そのためには、子どもたちの体力課題を明確にし、計画の改善や指導の充実を図るとともに、子どもたちが楽しさや喜びを実感できる授業等を一層工夫する必要があります。



○食育

【望ましい食習慣の定着を図る】

食事の重要性の理解、食事の採り方、食物を大切にし、感謝する心など、望ましい食習慣を形成していくことが大切です。



そのためには、給食の時間や家庭科等での食に関する指導の充実を図るとともに、健康教育との関連を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した望ましい食習慣の定着の推進が必要です。



4 夢・希望・未来をつなぐ教育の推進

【現状と課題】

社会全体の変革は、上越市においても、社会のグローバル化、高度情報化、少子高齢化、環境問題、 就学・就労環境の変化などとして確実に現れています。こうした社会の変化は様々な教育課題を生み出 しています。上越市では、これらの教育課題に対して、未来への夢や希望につないでいく教育活動とし て積極的に取り組んでいきます。

全国に先駆け、全市を挙げて熱心に環境保護活動に取り組み、学校における環境教育の実践も数多くあります。小学校では、総合的な学習の時間を中核として調査、探検、見学、専門家による授業などを通した環境問題への理解を通して、美化運動、アルミ缶回収、植林活動、ゴミ分別活動、リサイクル活動等々実際の具体的な活動まで発展させています。

全教職員へのコンピュータの貸与や全学校への電子情報ボードの整備がなされ、校内ネットワークやインターネット回線を活用した授業展開が可能な環境が整っています。こうした環境を生かし、各学校では、「分かる授業」「魅力ある授業」の実現のため、情報機器やデジタル教科書、インターネットを活用した教育活動の展開が広がってきています。

平成17年度から、キャリア教育の研修と実践を推進してきました。その結果、平成20年度には【上越「ゆめ」チャレンジ事業】に全中学校が参加し、5日間の職場体験活動が実施されました。また、小学校でも、総合的な学習の時間を中核として、自分の将来や生き方を探究する学習が実践されてきています。

平成19年度より,文部科学省から指定を受け,「国際教育推進プラン」を,板倉区内の小中学校を中心に実施してきました。国際社会において,地球的視野に立ち,主体的に行動できる力をはぐくむことを念頭に,指定事業の成果を生かし、国際理解教育を推進していきます。

こうした現状を踏まえ、各学校は、教育課題に応じながら、目指す子ども像やはぐくみたい力をより一層明確にしたカリキュラムを開発していく必要があります。各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の関連を図り、特色あるカリキュラム開発、創意工夫のある取組を実施することが一層求められています。

【実践の方向】

○環境教育

【環境への感受性と環境に配慮した態度を育てる】

自然環境や環境問題に対して常に問題意識をもち,積極的に環境保全に取り組むような姿勢や実践的な態度をはぐくむ必要があります。



そのためには、各教科・領域での環境 教育の位置づけを明確にし、環境問題へ の理解の促進と具体的な活動の実践を充 実していくことが重要です。

○キャリア教育

【自分の将来と生き方を考える力,望ましい勤労 観・職業観をはぐくむ】

自らの進路を選択、決定できる能力、しっかり とした勤労観や職業観を身に付け、将来、社会人、 職業人として自立できる態度や能力をはぐくむ必 要があります。

そのためには、キャリア教育の視点からの教育 活動を見直し、保護者や地域と連携した勤労や職 業にふれる体験活動を充実していくことが重要です。

○情報教育

【情報活用能力を育てる】

インターネットや情報機器を活用することで学 ぶ意欲を喚起し、情報を主体的に活用する情報活 用能力を向上させるとともに情報モラルの向上を 図る必要があります。

そのためには、教職員がICT活用指導力を発揮し、 授業や教育活動を工夫するとともに、情報モラル を身に付けさせる授業や家庭と連携した取組を充 実していくことが重要です。

○国際理解教育

【異文化を理解し、共生する資質・能力を育てる】

広い視野をもち、異文化を積極的に理解し交流 を図ろうとする態度を育て、主体的に行動できる 能力を育成するが必要があります。

そのためには、異なる文化や多様な価値観を理解し、認め合える資質・能力をはぐくむための場を意図的に設定するとともに、教育活動全体でコミュニケーション能力を高める活動を充実していくことが重要です。

5 互いに認め合い、共に生きる社会を目指す教育の推進

【現状と課題】

上越市第5次総合計画では、人づくり・町づくりを基本理念とし、「海に山に大地に 学びと出会いが 織りなす 共生・創造都市 上越」を合言葉にしています。年齢や男女、障害の有無を乗り越え、人々が 互いに理解を深め、尊重し、差別や偏見のない社会をつくっていく努力が求められています。

上越市では、あらゆる差別解消のため、人権意識の啓発を進め、さまざまな機会や場面を通じての同和教育を推進してきました。小・中学校でも同和教育への真摯な取組がなされています。市の同和教育指定地区校では、小・中学校が協力して研究に取り組み、9年間を見通した指導計画の作成に着手するなど成果を上げつつあります。また、自らの人権感覚を磨くため、白山会館での学習会をはじめ、各種研修会や講座に多くの教職員が積極的に参加しています。

平成20年度「上越市子どもの権利に関する条例」が施行されました。この条例には、子どもが自らの権利を理解できるよう「知らされる権利」が保障されています。また、子どもの権利を尊重し、保障すべき主体の責務が明確化されています。このことから、学校の教育活動においてその責務を果たしていかなければなりません。しかし、各学校では、本条例について、十分な周知が図られていない面があります。

上越市では男女共同参画基本計画「上越市男女共同参画推進プラン」を策定し、あらゆる分野に男女 共同参画の視点を反映させながら地域づくりを進めています。そして、基本目標の一つに、「男女平等 の意識づくりをめざす教育環境の整備」を掲げ、重点目標の第一に、「学校における男女平等教育の強化」 を挙げています。男女平等教育については、徐々に浸透が図られ、確実な実践が広がりつつありますが、 まだ、学校によって取組差が大きい面があります。

こうした現状を踏まえ、「同和教育」では、同和教育指定地区校の研究成果を共有しながら、小・中学校が連携した指導を広めていくとともに、子どもたちの心に染み入る授業づくりを深めていく必要があります。「子どもの人権の尊重」「男女平等教育」については、何よりも教職員が職員研修等によりその内容を十分に理解し、実践化していくことが求められます。

【実践の方向】

○同和教育

【人権尊重の精神の体得を図る】

「かかわる同和教育」を実践し、部落差別をは じめとする人権問題を主体的に解決する力を育て る必要があります。

そのためには、教職員自らが人権感覚を磨き、「差別の存在に気付く」・「差別に憤る」・「差別の解消に取り組む」授業づくりに努めるとともに、小・中学校連携による9年間を見通した指導計画の作成・実践に取り組むことが重要です。

・天成に取り旭

○男女平等教育

【望ましい男女平等の意識をはぐくむ】

性別によって差別されることなく, 男女が相互 の人格・人権を尊重する, 望ましい男女平等の意 識をはぐくんでいくことが大切です。

そのためには、研修等を通して、教職員が男女 平等教育についての理解を深めるとともに、男女 平等教育の全体計画の見直し・改善と、全体計画 に基づく授業実践に努めることが重要です。

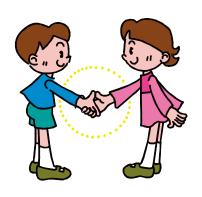
○子どもの人権の尊重【子どもの人権を尊重する】

教職員一人一人が,子ども人権を尊重した教育 活動に努める必要があります。

そのためには、研修等を通して、教職員が「上越市子ども人権条例」についての理解を深め、条例の示す視点から全教育活動を見直し、改善と指導を図ることが大切です。また、本条

例について、子どもたちや保護者の理 解を啓発する活動が望まれます。





6 児童生徒一人一人の教育的ニーズに基づいた支援を実践する特別支援教育の推進

【現状と課題】

平成20年度,上越市の小中学校における特別支援学級は107学級であり,在籍数は約423名になります。年々,多様化・増加傾向にあります。また,通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する子どもの推定人数は、平成20年度調査で約500名近くになり、増加傾向にあります。

こうした状況に対応するため、上越市では、介護員や教育補助員の配置、特別支援教育巡回相談事業などの取組を行っています。各学校でも、特別な教育的支援を要する子どもたちの教育的ニーズを把握し、個別の指導計画に基づいて学校全体で支援に努めています。また、すべての学校で特別支援教育コーディネータを校務分掌上に位置付け、校内支援体制を整えているところです。

こうした現状を踏まえ、各学校では、様々な教育的ニーズをもつ子どもたちの特性を理解し、その具体的な対応を考えていくことが必要であります。特別支援学級はもとより通常の学級の担任の特別支援教育についての指導力の向上を図るとともに、小・中学校の連携や関係機関等との連携を一層推進していくことが求められます。

【実践の方向】

【児童生徒一人一人の教育的ニーズに基づいた支援を実践する】

子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、学習や生活上の困難を改善また は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが大切です。

そのためには、様々な教育的ニーズをもつ子どもたちの特性を的確に把握し、個別の指導計画に基づいた具体的な支援と評価・改善を図ること、いつ、どこで、誰が、どのように対応するかを学校全体で共通理解して対応していくために、個別の指導計画を活用していくことが必要です。また、校内支援体制の一層の充実を図るとともに、学校間や他機関とのネットワーク作りが必要不可欠です。

Ⅲ 幼児一人一人の望ましい成長と発達を促す幼稚園教育

【現状と課題】

上越市内には3つの国公立幼稚園の他,公立・私立保育園は合わせて66園,私立幼稚園5園があります。 各幼稚園では,年齢を超えた遊びや交流,表現を展開し,自発的で主体的な活動に取り組んでいます。 また,幼児の生活や学びの連続性を図るため,小学校授業の計画的な参観と教育活動について相互理解 を図る情報交換が計画的に実施されています。

一方、核家族化や少子化が進行する中で、家庭の役割が十分に発揮されていない状況や、子育てについて保護者の悩みや不安が多くなっている現状があります。幼稚園が子育てや幼児教育のセンター的機能を果たし、親と子の育ちを支援するための活動を推進していくことが求められています。

【実践の方向】

【幼児一人一人の望ましい発達や成長を図る】

幼児期の特性を踏まえ,教育環境を通して,幼児一人一人の望ましい発達や成長を図ることが大切です。

そのためには、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき計画的に環境を構成することが重要です。また、幼稚園と小学校の計画的な交流活動や家庭や地域社会との連携を通した子育て支援が必要です。

